

三鷹市立図書館資料収集方針

昭和53年10月1日作成
平成11年9月16日改定
平成21年10月21日改定
平成30年11月1日改定

(目的)

- 1 この方針は、三鷹市立図書館（以下「市立図書館」という。）が市民や地域の要望に沿った、教養、調査研究、レクリエーション等に資する図書やその他の資料を広く収集し、市民や地域に供する役割を担うことを目的として必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

- 2 市立図書館は、市民生活や地域社会に根ざした図書館サービスを基本に、生涯学習社会の成熟により多様化・高度化する市民や地域の要望に迅速かつ的確に対応するため、広く市民の文化、教養、調査、研究、趣味・娯楽に資するもの、郷土、地方行政に関するものなどの各資料、その他視聴覚資料などを含む多様な資料を収集する。その際、著者の思想的・宗教的・党派的な立場にとらわれることなく、公平に幅広く収集する。

収集に当たっては「三鷹市立図書館の基本的運営方針」に基づき、常に市立図書館全体として利用者の資料要求に応えることを目指し、必要な資料及び数を判断する。また、個人・組織・団体からの圧力や干渉等によって萎縮することなく、職員の個人的な好みや関心で資料の選択はしない。

なお、図書館の収集した資料がどのような考え方を主張していようとも、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。

(収集資料の種類)

- 3 収集する資料の種類は、次のとおりとする。
 - (1) 図書
 - (2) 逐次刊行物
 - (3) 地域・行政資料・参考資料
 - (4) 視聴覚資料
 - (5) 障がい者用資料
 - (6) その他（電子資料・オンラインデータベース等）

(資料種類別収集方針)

- 4 資料種類別収集方針は、次のとおりとする。
 - (1) 図書
 - ア 一般用図書資料
一般用図書資料は、市民の文化、教養、調査、研究、趣味・娯楽、郷土、地方行政などの資料を幅広く収集する。特に次の資料については市立図書館の特徴を示す重点資料として積極的に収集し、特色ある蔵書構成の整備に努める。
 - (イ) 男女平等参画（女性問題）図書資料
社会科学の女性論、女性史等の資料を幅広く収集する。
 - (ロ) 外国語資料
英語、中国語、朝鮮語を中心に、日本の文化や伝統を紹介する資料を中心に収集する。その他の分野の資料も幅広く収集する。
 - イ 児童用図書資料
「みたか子ども読書プラン」（図書資料としては児童文学、児童ノンフィクション、絵本、紙芝居を対象）に沿った自主的な子どもの読書活動を推進するため、学校教育の支援及び家

庭教育の向上に資することに留意し、各年齢層に即した資料を収集する。更に、「星と森と絵本の家」や学校図書館などの他部署と連携した資料も必要に応じて収集する。また、特に英語を中心とした外国語資料や、研究用資料、読書に障がいのある方の利用を考慮した資料もあわせて収集する。

(2) 逐次刊行物

ア 新聞

全国紙を中心に収集する。日本語だけでなく他の言語の新聞も収集する。業界紙、専門紙については各分野の代表的な新聞を収集する。

イ 雑誌

利用者の要望を考慮しながら幅広い分野の雑誌を収集する。日本語の雑誌だけでなく他の言語の雑誌も収集する。

(3) 地域・行政資料

三鷹市に関する地域資料と行政資料を幅広く収集して調査研究に資する。また、冊子（パンフレット・リーフレット等）については、国、東京都、三鷹市関係のものを厳選し収集する。

(4) 視聴覚資料

三鷹駅前図書館において、朗読、落語、音楽などを中心としたCDを収集する。

(5) 障がい者用資料

主に墨字による読書が困難な方に向けた読書の障がいを軽減するための資料である。録音図書資料、点字図書資料、ユニバーサルデザイン図書資料、大きな活字を利用している資料等があるが、市立図書館では録音図書資料（音声DAISY）を中心に収集する。また、大活字本の新刊書はできる限り網羅的に、高齢者向け紙芝居は選択的に収集する。点字で記載された資料、点字と墨字併記の新刊図書を収集する。視覚以外に障がいのある方の読書に資するため、LLブックやマルチメディアDAISY等の所蔵にも配慮する。

(6) その他

ア 購入する個々の資料については、選書会で協議し、三鷹図書館長（以下「館長」という。）が決定する。

イ 市民からの図書資料の寄贈については、三鷹ゆかりの著作者の著作物や三鷹について書かれた地域資料、評価の定まった著作者の初版本や歴史的に貴重なもの、市民が著作者の著作物、その他館長が必要と認める資料などを受け入れる。

ウ いわゆる電子図書については研究を行い、収集については状況に応じて判断する。また、地域資料のデジタル化についても検討する。

エ オンラインデータベース

情報更新の速度や検索性、利用者の利便性などを検討して、必要なオンラインデータベースを提供する。

オ 文化人コレクション(三鷹ゆかりの著作者)等

三鷹ゆかりの著作者の著作物を収集する。また、三鷹ゆかりの主要著作者の初版本を展示用に収集する。三鷹市、市内在住者、市内施設等の特集した雑誌は保存用に収集する。

カ 加除式資料

令規集、法規等、基本的なものを中心に、必要に応じて収集する。

(各館の資料収集)

5 各館は、その施設の規模、地域性及び館の機能に応じた蔵書構成に留意し、市立図書館全体としての体系的な資料の充実を図る。各館の役割については次のとおりとする。

(1) 本館

ア 最も利用者の多い中央館として、独立した図書館としての機能を果たせるよう、必要な資料を収集する。

イ 地域の情報拠点として分館で満たせないより高度な情報要求を満たせるような資料を収集する。また、図書館網の中心として、読書環境の整備に資する資料を収集する。

(ア) 地域資料、行政資料、参考資料の収集

(イ) 団体室用資料の収集

団体室は、学校図書館及び団体登録利用者を考慮した図書資料を収集する。

(ウ) 移動図書館用資料の収集

移動図書館は、子育て中の保護者や高齢者の要望を考慮した図書資料を収集する。

(2) 分館

地域館として、一定の図書館としての機能を果たせるよう、市立図書館全体としての所蔵状況に配慮しつつ必要な資料を収集する。